

令和6年度環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人水産研究・教育機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における環境物品等の調達実績の概要を次のとおり公表します。

令和6年度においては、令和6年4月16日に策定した「令和6年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）に基づき、環境物品等の調達を推進しました。

（1）特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

調達方針において、基準を満足する物品等の調達量が調達総量に占める割合（調達率）により目標設定を行う品目については、目標を100%としている。

調達実績がある特定調達品目145品目は、すべて調達率100%となり、調達目標を達成した。

②調達目標を達成できなかった場合の理由等

該当無し。

③判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

紙類、文具類等について、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に調達し、環境負荷の低減を図った。

（2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

エコマーク等の既存の情報を活用し、より環境負荷の少ない物品の調達を行った。

（3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品を納入する事業者に対して、可能な限り簡易包装・一括納品を依頼するなど、調達に伴い発生する環境負荷の低減を図った。

（4）令和6年度調達実績に関する評価

令和6年度の調達においては、調達実績がある特定調達品目について、調達目標を達成した。

令和7年度においても、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の趣旨を踏まえ、引き続き積極的に環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。